

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令

第三号様式

262037



【表紙】

【提出書類】

大量保有報告書

【根拠条文】

法第27条の26第1項

【提出先】

関東財務局長

【氏名又は名称】

アライアンス・キャピタル・アセシメント・マネジメント株式会社
代表取締役社長 引間 雅史

【住所又は本店所在地】

東京都千代田区大手町1丁目5番1号
大手町ファーストスクエア

【報告義務発生日】

平成18年2月28日

【提出日】

平成18年3月13日

【提出者及び共同保有者の総数（名）】

4名

【提出形態】

連名

第1【発行会社に関する事項】

1【発行会社】

発行会社の名称	三井化学株式会社
会社コード	4183
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	東京
本店所在地	東京都港区東新橋一丁目5番2号

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（アメリカ合衆国デラウェア州法に基づくリミテッドパートナーシップ）
氏名又は名称	アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー (AllianceBernstein L.P.)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国10105、ニューヨーク州、ニューヨーク、アベニュー・オブ・ジ・アメリカズ1345 (1345 Avenue of the Americas, New York, New York 10105, U.S.A.)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	1987年11月18日
代表者氏名	ルイス・サンダース Lewis Sanders
代表者役職	会長兼チーフ・エグゼクティブ・オフィサー
事業内容	投資顧問業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区大手町1丁目5番1号 大手町ファーストスクエア アライアンス・キャピタル・アセット・マネジメント株式会社 リーガル・コンプライアンス本部 芳野 隆之
電話番号	03(3240)8592

(2)【保有目的】

資産運用契約に基づき、顧客の資産の運用のために保有している。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券 (株)			63,012,500
新株引受権証書 (株)	A	—	G
新株予約権証券 (株)	B	—	H
新株引受権付社債券 (株)	C	—	I
対象有価証券 カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計 (株)	M	N	O 63,012,500
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	P		
保有株券等の数 (総数) (M+N+O-P)	Q		63,012,500 株
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成17年9月30日現在)	S	789,156,353 株
上記提出者の 株券等保有割合 (%) (Q/(R+S)×100)	7.98 %	
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	-- %	

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

2 【提出者（大量保有者）／2】

(1) 【提出者の概要】

① 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	アクサ・インベストメント・マネージャーズ・パリ (AXA Investment Managers Paris SA)
住所又は本店所在地	クーフ ディフェンス ツールB-100、エスレネー デュ ジェネラル デュ グーユ、92932 パリ、ラ ディフェンス セデックス、フランス (Coeur Défense-TourB-100 Esplanade du Général de Gaulle 92932 Paris La Défense cedex France)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

② 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③ 【法人の場合】

設立年月日	1993年11月22日
代表者氏名	ニコラス・モロー (Nicolas Moreau)
代表者役職	最高経営責任者 (Chief Executive Officer)
事業内容	資産運用業

④ 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び 担当者名	東京都千代田区大手町1丁目5番1号 大手町ファーストスクエア アライアンス・キャピタル・アセット・マネジメント株式会社 リーガル・コンプライアンス本部 芳野 隆之
電話番号	03(3240)8592

(2) 【保有目的】

純投資

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券 (株)			26,000
新株引受権証書 (株)	A	—	G
新株予約権証券 (株)	B	—	H
新株引受権付社債券 (株)	C	—	I
対象有価証券 カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計 (株)	M	N	O 26,000
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	P		
保有株券等の数 (総数) (M+N+O-P)	Q		26,000 株
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成17年9月30日現在)	S	789,156,353 株
上記提出者の 株券等保有割合 (%) (Q/(R+S)×100)	0.00 %	
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	-- %	

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

3【提出者（大量保有者）／3】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	アクサ・ローゼンバーグ・インベストメント・マネジメント株式会社
住所又は本店所在地	東京都渋谷区渋谷2丁目12番19号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和62年12月10日
代表者氏名	渡辺 幹文
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	内外の有価証券等に関する投資助言業務及び投資一任契約に関する業務 投資信託委託業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区大手町1丁目5番1号 大手町ファーストスクエア アライアンス・キャピタル・アセット・マネジメント株式会社 リーガル・コンプライアンス本部 芳野 隆之
電話番号	03(3240)8592

(2)【保有目的】

純投資

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券 (株)			9,078,000
新株引受権証書 (株)	A	—	G
新株予約権証券 (株)	B	—	H
新株引受権付社債券 (株)	C	—	I
対象有価証券 カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計 (株)	M	N	O 9,078,000
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	P		
保有株券等の数 (総数) (M+N+O-P)	Q		9,078,000 株
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成17年9月30日現在)	S	789,156,353 株
上記提出者の 株券等保有割合 (%) (Q/(R+S) × 100)	1.15 %	
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	— %	

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

4【提出者（大量保有者）／4】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	アライアンス・キャピタル・アセット・マネジメント株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区大手町1丁目5番1号大手町ファーストスクエア
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成8年10月28日
代表者氏名	引間 雅史
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	投資信託委託業 内外の有価証券等に関する投資助言業務及び投資一任契約に関する業務

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区大手町1丁目5番1号 大手町ファーストスクエア アライアンス・キャピタル・アセット・マネジメント株式会社 リーガル・コンプライアンス本部 芳野 隆之
電話番号	03(3240)8592

(2)【保有目的】

投資信託及び投資法人に関する法律又は投資一任契約に基づく投資信託又は顧客の資産の運用のために保有している。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券 (株)			1,130,000
新株引受権証書 (株)	A	—	G
新株予約権証券 (株)	B	—	H
新株引受権付社債券 (株)	C	—	I
対象有価証券 カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計 (株)	M	N	O 1,130,000
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	P		
保有株券等の数 (総数) (M+N+O-P)	Q		1,130,000 株
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成17年9月30日現在)	S	789,156,353 株
上記提出者の 株券等保有割合 (%) (Q/(R+S) × 100)	0.14 %	
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	-- %	

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

第4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1 【提出者及び共同保有者】

- (1) アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー (AllianceBernstein L.P.)
- (2) アクサ・インベストメント・マネージャーズ・パリ (AXA Investment Managers Paris SA)
- (3) アクサ・ローゼンバーグ・インベストメント・マネジメント株式会社
- (4) アライアンス・キャピタル・アセット・マネジメント株式会社

2 【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1) 【保有株券等の数】

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券 (株)			73,246,500
新株引受権証書 (株)	A	—	G
新株予約権証券 (株)	B	—	H
新株引受権付社債券 (株)	C	—	I
対象有価証券 カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計 (株)	M	N	O 73,246,500
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	P		
保有株券等の数 (総数) (M+N+O-P)	Q		73,246,500 株
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		

(2) 【株券等保有割合】

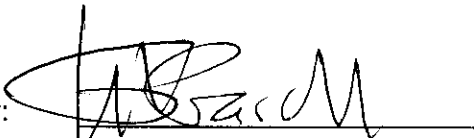
発行済株式総数 (株) (平成17年9月30日現在)	S	789,156,353 株
上記提出者の 株券等保有割合 (%) (Q/(R+S)×100)	9.28 %	
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	-- %	

POWER OF ATTORNEY

KNOW ALL MEN BY THESE PRESENTS, that AllianceBernstein L.P., a limited partnership organized and existing under the laws of the State of Delaware, having its principal office at 1345 Avenue of the Americas, New York, NY 10105, U.S.A., (the "Partnership"), does hereby constitute and appoint Alliance Capital Asset Management (Japan) Ltd., with its office at Otemachi 1st Square, 1-5-1, Otemachi, Chiyoda-ku, Tokyo 100-0004, Japan, as its true and lawful agent and attorney-in-fact with the power to execute and file with the Director General of the Kanto Local Financial Bureau of Japan, for and on behalf of the Partnership, the Reports and the Notices described in Articles 27-23, 27-25 and 27-26 of the Securities and Exchange Law of Japan and any amendments thereto (the "Reports and Notices") and to do any and all acts that said agent and attorney-in-fact deems necessary or appropriate to implement the filing of such Reports and Notices.

IN WITNESS WHEREOF, the Partnership has caused this power of attorney to be duly signed by Laurence E. Cranch this 3rd day of March, 2006.

AllianceBernstein L.P.
By: AllianceBernstein Corporation,
its General Partner

By: 

Name: Laurence E. Cranch

Title: Executive Vice President and General Counsel

[訳 文]

委 任 状

アメリカ合衆国デラウェア州法に準拠して設立され、存続し、その主たる事務所をアメリカ合衆国10105、ニューヨーク州、ニューヨーク、アベニュー・オブ・ジ・アメリカズ1345に有するリミテッド・パートナーシップであるアライアンス・バーンスタイン・エル・ピー（「当パートナーシップ」）は、ここに、日本国東京都千代田区大手町1丁目5番1号大手町ファーストスクエア所在アライアンス・キャピタル・アセット・マネジメント株式会社を当パートナーシップの真正かつ適法な代理人に選任・指名し、当パートナーシップを代理して日本国証券取引法第27条の23、同法第27条の25及び同法第27条の26に定める報告書及び届出書（「報告書及び届出書」）を作成し、これらを日本国関東財務局長に提出すること及び同報告書及び届出書の提出を履行するために同代理人が必要又は適切と思料する一切かつすべての行為を行う権限を付与する。

上記の証として、当パートナーシップは、2006年3月3日、ローレンス・E・クランチをして本委任状に適法に署名せしめた。

アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー

そのジェネラル・パートナーである
アライアンス・バーンスタイン・コーポレーション

[署 名]

ローレンス・E・クランチ
エグゼクティブ・ヴァイス・プレジデント兼ジェネラル・カウンセル

POWER OF ATTORNEY

KNOW ALL MEN BY THESE PRESENTS, that AXA Investment Managers, a corporation organized and existing under the laws of Republic of France, with its principal office at Coeur Défense-TourB-100 Esplanade du Général de Gaulle 92932 Paris La Défense cedex France (the "Corporation"), does hereby constitute and appoint Alliance Capital Asset Management (Japan) Ltd., Ohte-machi First Square, 5-1, Ohte-machi 1 chome, Chiyoda-Ku, Tokyo, Japan, as its true and lawful agents and attorneys-in-fact with the power to execute and file with the Director General of the Kanto Financial Bureau of Japan, for and on behalf of the Corporation, the Reports and the Notices described in Articles 27-23, 27-25 and 27-26 of the Securities and Exchange Law of Japan and any amendments thereto (the "Reports and Notices") and to do any and all acts that said agents and attorneys-in-fact deem necessary or appropriate to implement the filing of such Reports and Notices.


IN WITNESS WHEREOF, the Corporation has caused this power of attorney to be duly signed by Nicolas Moreau, this 6th day of March, 2006.

AXA Investment Managers

By: _____

Name:

Title:


Nicolas MOREAU
Chief Executive Officer

[訳 文]

委 任 状

フランス共和国法に準拠して設立され、存続し、その主たる事務所をフランス、92932 パリ ラ
ディフェンス セデックス、エスレネー デュ ジェネラル デュ グーユ、クーフ ディフェンス
ツールB-100に有する法人であるアクサ・インベストメント・マネージャーズ（「当法人」）は、
ここに、日本国東京都千代田区大手町1丁目5番1号大手町ファーストスクエア所在アライアン
ス・キャピタル・アセット・マネジメント株式会社を当法人の真正かつ適法な代理人に選任・指
名し、当法人を代理して日本国証券取引法第27条の23、同法第27条の25及び同法第27条の26に定
める報告書及び届出書（「報告書及び届出書」）を作成し、これらを日本国関東財務局長に提出す
ること及び同報告書及び届出書の提出を履行するために同代理人が必要又は適切と思料する一切
かつすべての行為を行う権限を付与する。

上記の証として、当法人は、2006年3月6日、ニコラス・モローをして本委任状に適法に署名せしめ
た。

アクサ・インベストメント・マネージャーズ

[署 名]

ニコラス・モロー
チーフ・エグゼクティブ・オフィサー

委任状

平成18年 3月13日

住所または本店所在地 東京都渋谷区渋谷 2丁目 12番 19号

東建インターナショナルビル
.....

氏名または名称

アクサ・ローゼンバーグ・インベストメント・マネジメント株式会社

代表取締役社長 渡辺 幹文

印

私は、下記の者を代理人と定め、証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書の作成及び提出ならびに当該報告書の写しの送付に関する一切の権限を委任する。

記

1. 代理人の住所又は

本店所在地 東京都千代田区大手町 1丁目 5番 1号

大手町ファーストスクエア 12階
.....

2. 代理人の氏名又は

名 称 アライアンス・キャピタル・アセット・マネジメント株式会社
.....